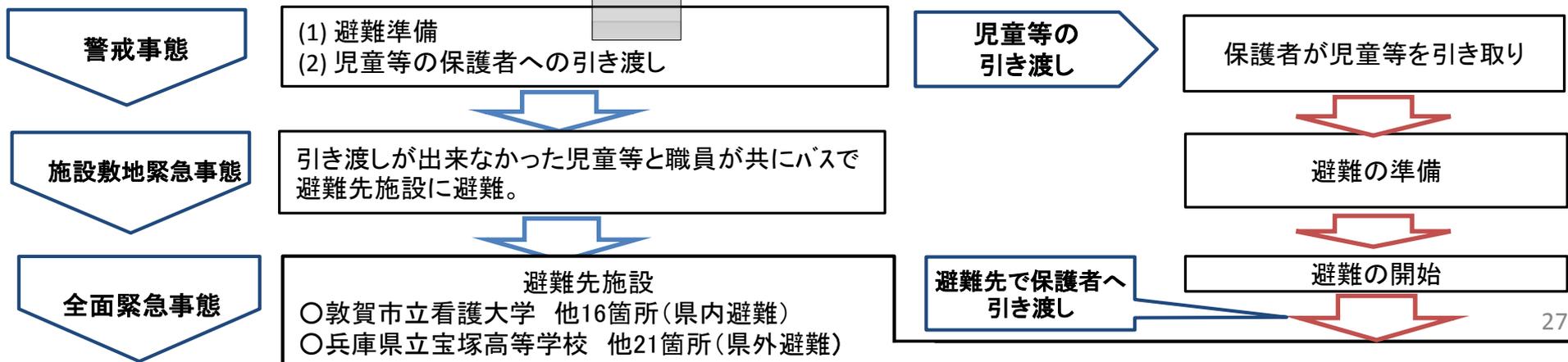


- PAZ内の5つの小・中学校の児童・生徒(720人)及び3つの保育所の幼児(241人)は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引き渡しができない児童等は、職員とともに福井県又は高浜町が確保するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

学校名	学校・保育所		合計
	児童等	職員	
内浦 <small>(うちうら)</small> 小学校	23	8	31
内浦 <small>(うちうら)</small> 中学校	7	7	14
青郷 <small>(せいきょう)</small> 小学校	153	20	173
高浜 <small>(たかはま)</small> 小学校	235	23	258
高浜 <small>(たかはま)</small> 中学校	302	32	334
小計	720	90	810
内浦 <small>(うちうら)</small> 保育所	13	4	17
青郷 <small>(せいきょう)</small> 保育所	67	16	83
高浜 <small>(たかはま)</small> 保育所	161	36	197
小計	241	56	297
合計	961	146	1,107

※児童等の人数については、平成29年4月1日現在。



- PAZ内の医療機関及び社会福祉施設(5施設**213人**)の全てについて、個別避難計画を策定済みであり、30km圏外の施設において、避難先を確保。
- 放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院附属介護老人保健施設については、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。
- 高浜ケアサポート、青葉苑、高浜つくし寮の入所者については、受入施設の準備及び移動手段の確保が完了した時点で避難を開始。なお、無理に避難すると健康リスクが高まる者がいる場合、近傍の放射線防護対策施設に収容。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、福井県が受入先を調整。

避難元施設

<PAZ内5施設の入所者等の避難の考え方>

避難先施設

<放射線防護対策施設>

番号	施設種別	施設名	入所定員 病床数
1	病院	若狭高浜病院	115
2	介護老人 保健施設	若狭高浜病院附属 介護老人保健施設	70

計 **185人**(職員数**150人**)

番号	施設種別	施設名	入所定員 病床数
3	有料老人ホーム	高浜ケアサポート (であいの郷)	14
4	生活支援ハウス	青葉苑	9
5	共同生活援助	高浜つくし寮	5

計 **28人**(職員数 **14人**)

放射線防護対策施設で
屋内退避

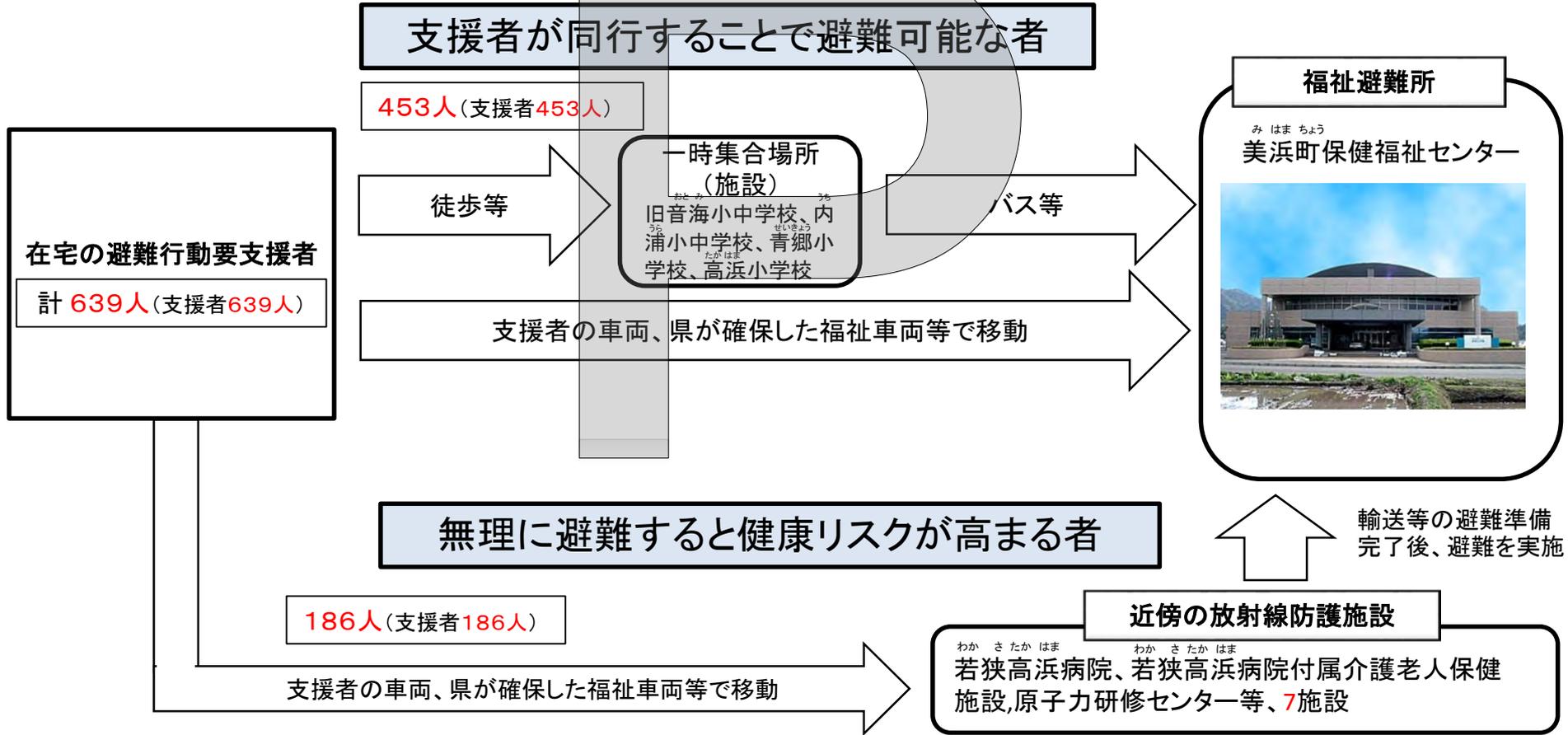
避難体制が整った段階で
避難開始

番号	施設種別	施設名
1	病院	市立敦賀病院(敦賀市)
		国立病院機構 敦賀医療センター(敦賀市)
2	介護老人 保健施設	湯の里ナーシングホーム(敦賀市)
		リバーサイド気比の杜(敦賀市)
		気比の風(敦賀市)

番号	施設種別	施設名
3	介護老人 福祉施設	常盤荘(敦賀市)
4		
5	障害者 支援施設	敦賀市立やまびこ園(敦賀市)

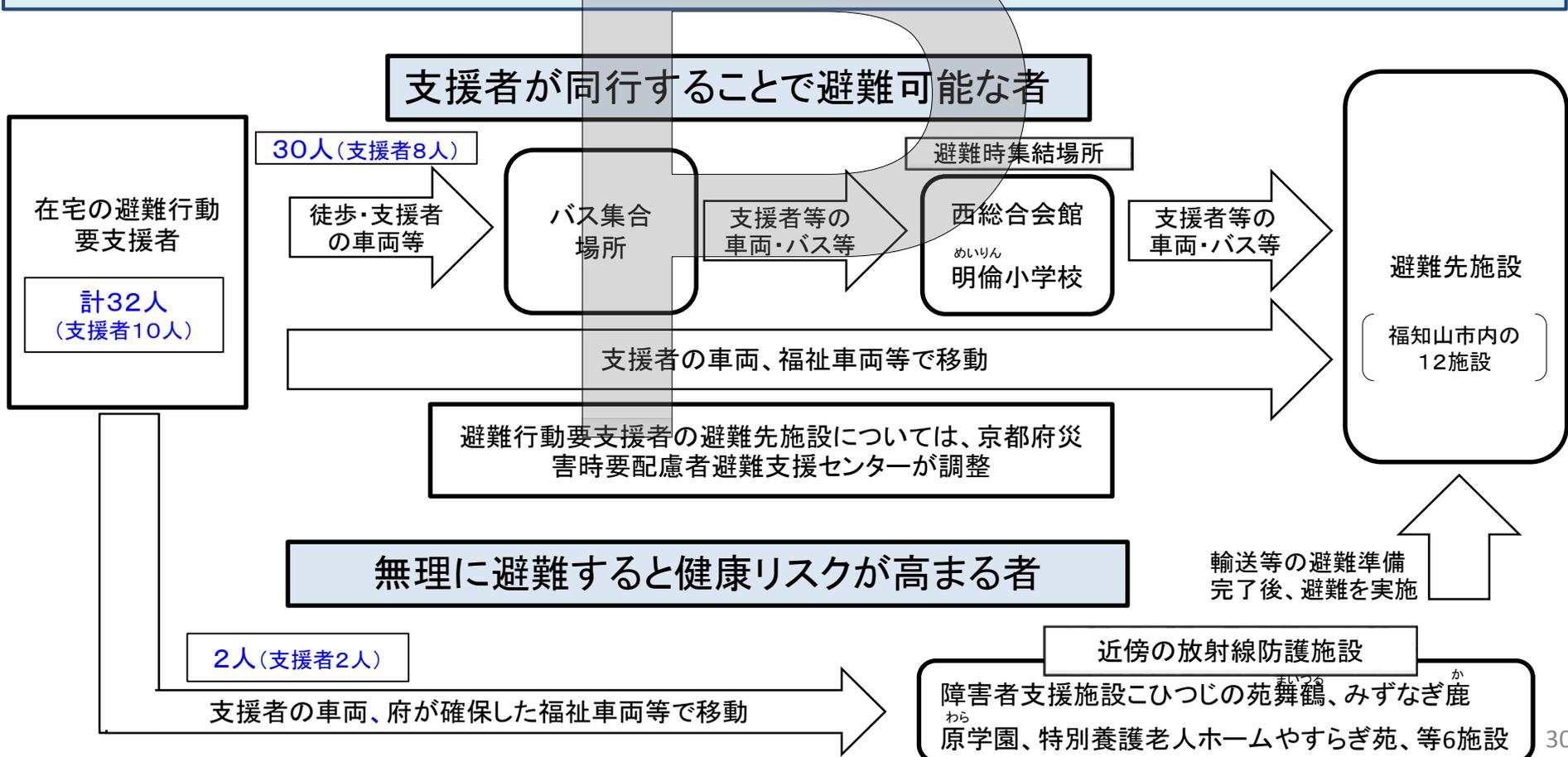
高浜町のPAZ内の在宅の避難行動要支援者への対応

- 高浜町では、在宅の避難行動要支援者**639人**全ての者について、あらかじめ避難先を決めてあり、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は県が確保した福祉車両等で、近傍の放射線防護施設へ移動。



舞鶴市のPAZ内の在宅の避難行動要支援者への対応

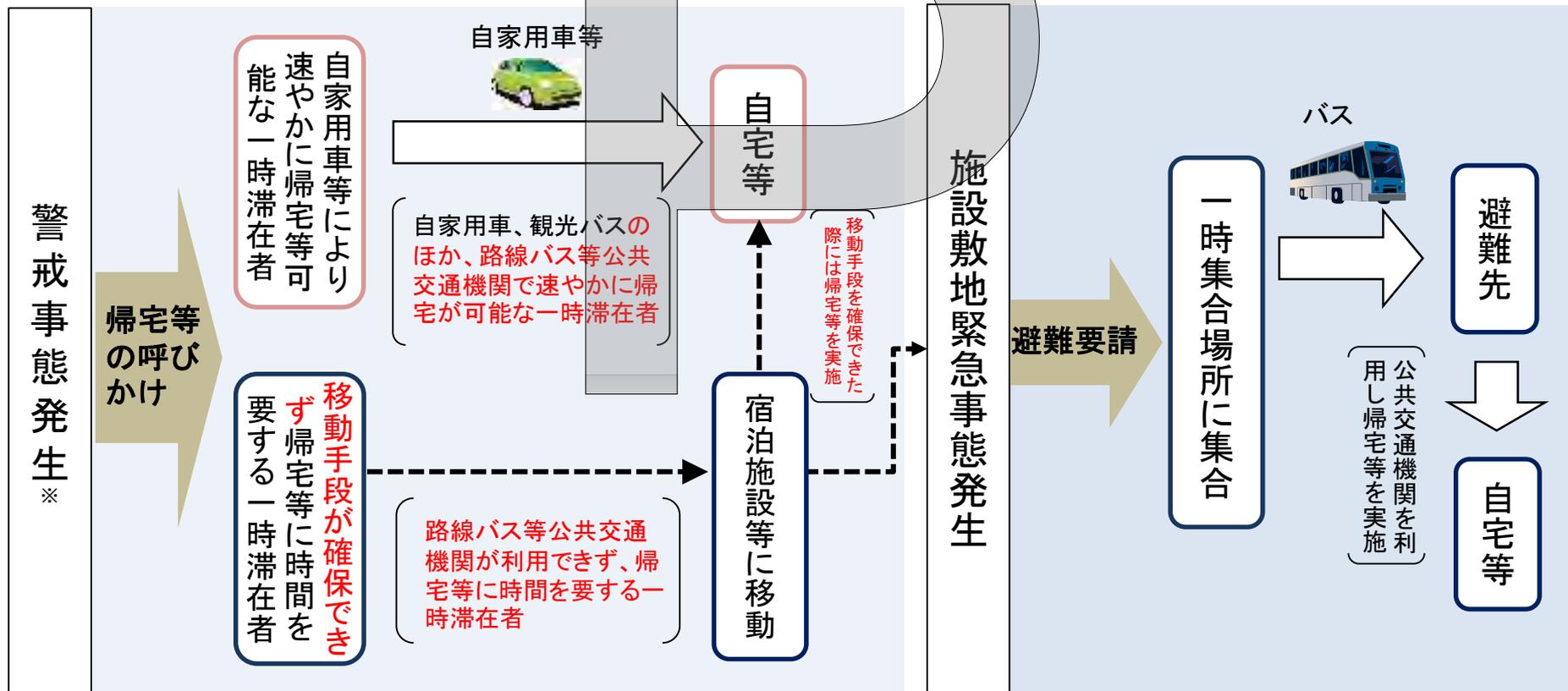
- 舞鶴市では、在宅の避難行動要支援者32人のうち10人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、支援者の確保に向け調整中。また、支援者を確保できない場合においても、行政職員、自治会、消防職・団員等の協力により避難等ができる体制を整備中。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 避難行動要支援者の避難先については、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が舞鶴市と連携の上、避難行動要支援者の態様に応じて府内の施設を調整・確保。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は府が確保した福祉車両等で、近傍の放射線防護施設へ移動。



PAZ内の観光客等一時滞在者の避難

- ▶ 観光客等一時滞在者については、警戒事態（地震等により原子力施設に異常が発生し、警戒事態となった場合）において、帰宅等呼びかけ。
- ▶ 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- ▶ 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等に移動し、施設敷地緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、福井県や関係市町が確保した車両により避難を実施。

<観光客等一時滞在者の避難の流れ>



※地震等により原子力施設に異常が発生し、警戒事態となった場合

PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数

- PAZ内の観光施設における日間入場見込み人数は約700人程度、民間企業(従業員30人以上)は**9社(約480人)**存在。※
- ※高浜発電所関連企業を除く

<PAZ内の観光施設の状況>

地区名		施設	入場見込人数(人)
福井県 高浜町	高浜地区	城山公園	500
	内浦地区	五色山公園	100
			計 600人 ※1
京都府 舞鶴市	松尾地区	松尾寺	100
			計 100人 ※2
[合計]			700人 ※3

※1 福井県については入場ピーク時(8月)の入場者数を基に算定

※2 京都府については平成28年の年間実績を基に算定

※3 入場者の9割以上が自家用車を利用

<PAZ内の民間企業(従業員30名以上)の状況>

地区	民間企業	従業員数(人)
高浜地区	飲食料品小売業(2社)	115
	家具・装備品製造業(1社)	69
	医療業(1社)	127
	社会保険・社会福祉・介護事業(1社)	52
合計		363

地区	民間企業	従業員数(人)
青郷地区	総合工事業(1社)	42
	家具・装備品製造業(2社)	42
	よう業・土石製造業(1社)	30
合計		114

合計: 9社 約480人

※ 民間企業の従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

※ 高浜町内浦地区及び舞鶴市には、発電所関連企業を除き、従業員30人以上の規模の事業所なし

※ 出典:平成26年経済センサス